

## ㊦ 西都原古墳群史跡整備推進事業

文化財課

### 1 事業の目的・背景

特別史跡「西都原古墳群」をより魅力のある観光資源や学習の場とするため、古墳群の調査・整備を実施するとともに、古墳群の核となる陵墓参考地の男狭穂塚・女狭穂塚の周辺の整備・活用を図るため、発掘調査によって得られた成果を基に史跡指定地拡大に向けた取組を行う。

### 2 事業の概要

(1) 予算額 17,490千円

(2) 財源 一般財源 10,101千円  
国庫支出金 7,389千円

(3) 事業期間 平成31年度から平成35年度まで

### (4) 事業内容

- ① 古墳群の発掘調査・整備
  - ア 発掘調査（115号墳・207号墳・第1支群横穴墓群等）
  - イ 既調査古墳の整備（101号墳周辺・265号墳等）
- ② 陵墓参考地周辺史跡指定地拡大
  - ア 指定予定地の土地調査
  - イ 指定地拡大申請に伴う手続き
- ③ 見学施設の維持・管理

### 3 事業効果

- (1) 発掘調査・研究によって西都原古墳群のより正確な価値付けを行い、その成果を古墳の整備に反映させることにより、学校教育や生涯学習の場等において、郷土の歴史をより深く学ぶ機会を提供することができる。
- (2) 発掘調査・研究の成果は、古墳群の基礎情報となり、世界文化遺産登録に向けた取組に活かすことができる。
- (3) 西都原古墳群の中心的存在とも言える陵墓参考地の男狭穂塚・女狭穂塚の周辺地域の特別史跡指定地を拡大することで、より魅力的な観光地として有効的な活用に取り組むことができる。